

令和 3 年 7 月 8 日 (木)
国土交通省 関東地方整備局
荒川上流河川事務所

記者発表資料

「令和2年度 荒川上流ゴミマップ」を作成

河川敷のゴミの不法投棄の実態を皆さんに知っていただくために、河川巡視（河川パトロール）にて確認したゴミの件数・種類・場所を表示したゴミマップを作成しました。荒川上流河川事務所では、管理している河川区域への不法投棄が絶えない状況に苦慮しております。

多くの方に気持ちよく河川を利用していただくため、ゴミの投棄状況を示したマップを公表することにより、少しでも不法投棄が減ることを期待しています。

◎行政と市民が一緒になった清掃活動の実施やゴミマップによる啓発を行うとともに、日々の河川パトロールや車両止めなどの設置を行うことにより、大量投棄の防止を図るなど、不法投棄が減少するような様々な対策に取り組んでいます。

【結 果】

- ◆不法投棄量は、平成 17 年度以降、減少傾向にありました。
- ◆令和 2 年度は件数・量とも昨年度より若干増加しました。
- ◆令和 2 年度の不法投棄量は 25m プール約 0.9 杯分にもなりました。

・件数 : 885 件 (令和元年度 : 829 件)
・投棄量 : 約 371 m³ (令和元年度 : 約 265 m³)

◎【その他】

- ◆ゴミマップは、荒川上流河川事務所及び出張所において入手出来ます。
- ◆荒川上流河川事務所ホームページにおいても公開します。
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/>)
- ◆沿川自治体などに配布します。

発表記者クラブ

埼玉県政記者クラブ 川越新聞記者会 さいたま市政記者クラブ
さいたま市地方記者クラブ 熊谷記者クラブ 上尾記者クラブ
竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会

問い合わせ先

所属 国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所

副 所 長 みよし けんじ
三好 健次

管理課長 たかはし たけまさ
高橋 武正 電話049-246-6364 (直通)

ゴミマップを公表する目的

荒川上流河川事務所では、管理している河川での不法投棄が絶えない状況です。令和2年度は885件約371m³（25mプールで約0.9杯分、廃棄車両は除く）の不法投棄が確認され、河川環境への悪影響や膨大な処理費用がかかるなど、対策に苦慮しています。

（※25mプール：25m×13m×1.3m = 422.5m³として算出）

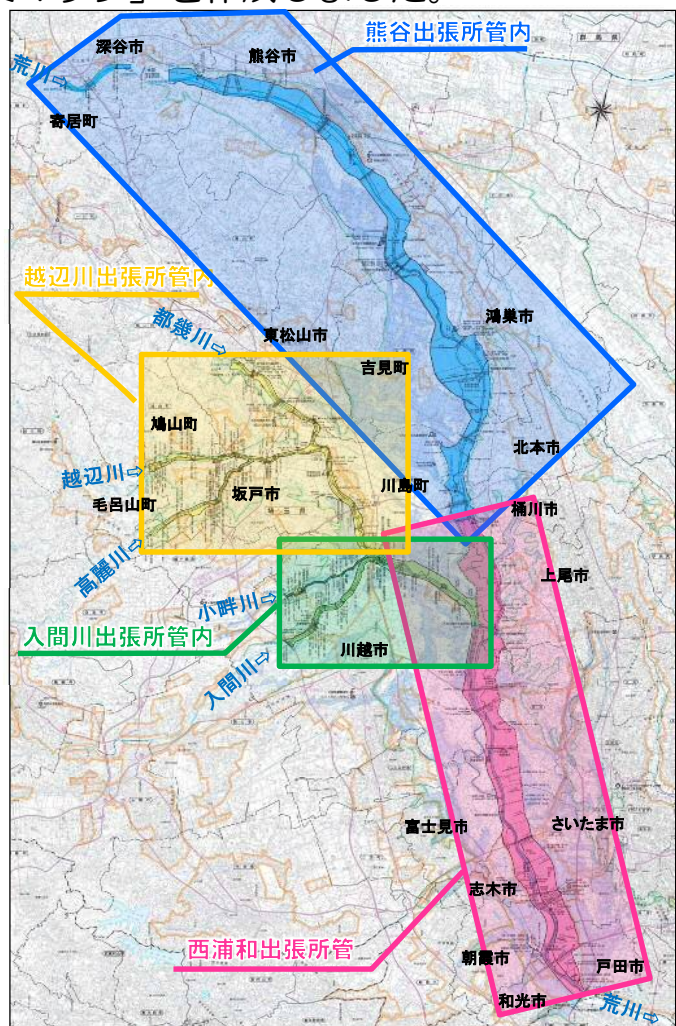


このため、河川への不法投棄の現状を多くの人に知ってもらい、河川美化への意識向上や不法投棄防止対策に役立てることを目的に、荒川上流では河川の延長が長いため、ゴミマップを出張所毎に分けて作成しています。今年度も「令和年度荒川上流ゴミマップ」を作成しました。

◆ゴミマップの特徴

日々行っている河川巡視による報告をもとに、不法投棄の位置・種類・量・写真などを平面図に示し、一年間分の現状を一目で把握できるようにしました。

作成したゴミマップは、荒川上流河川事務所及び出張所での配布、ホームページに掲載を実施。また、沿川自治体等への配布や掲示などを行い、不法投棄対策に役立てていきます。



不法投棄防止対策

荒川上流河川事務所では、行政と市民が一緒になった清掃活動の実施やゴミマップによる啓発により、“捨てにくい環境作り”を行うとともに、日々の河川パトロールや車両止めなどの設置により、大量投棄の防止を図るなど、不法投棄が減少するよう様々な対策に取り組んでいます。

◆荒川クリーン協議会による一斉撤去

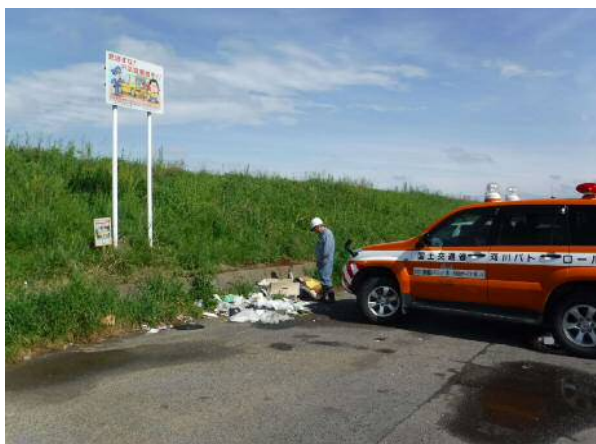
行政・一般市民が一緒になった清掃活動を実施し、ゴミの投棄を防止し河川環境の保全を図っています。



昨年は、7市4町の河川敷で、168名の方が参加されました。

◆河川巡視員によるパトロール

日々、河川パトロールによる不法投棄の監視を実施しています。



◆車両止め設置や看板の設置

車両止めの設置によりトラックなどによる大量の不法投棄を防止し、チラシの配布や看板を設置するなど、警察と連携した不法投棄防止に努めています。



不法投棄の推移

「ゴミマップ」を作成し始めた平成17年度以降、全体の不法投棄量は減少傾向にありましたが、令和2年度は若干増加しました。

